

交野支援学校四條畷校本校化 小学部設置へ、長年の要求が実現！

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

2024年度
府当初予算(案)

新規の新校整備計画1校では、
「過大・過密」「教室不足」の解消にはならない

府教委は2月14日、「令和6年度当初予算案」を公表し、「特別支援学校設置基準」に定められた、不適合台を2032年度までに解消できるよう整備等をおこなうという考えを示しました。

2024年度の新規事業として、交野支援学校四條畷校本校化(小学部設置)整備に向けて予算化されました。

昨年度、新校整備に向けて予算化された2校について、豊能地域は「豊中市立第七中学校」、大阪市北東部は「府立茨田高等学校」の施設等を活用するとしました。事業の概要は以下の通りです。

【事業内容】

知的障がい支援学校の教育環境を確保し、国の「特別支援学校設置基準」に定められた校舎面積基準、学級編制基準への不適合を2032年度までに解消できるよう、在籍者数の増加が見込まれる地域を優先し、新たな支援学校の整備等を行う。

【当初予算額】

537,655千円

【事業目的】

(1) 生野支援学校の移転併設整備(241,631千円)
府立生野支援学校の府立大阪わかば高校敷地内への移転(併設)について、今年度を実施した基本設計の成果を踏まえ、引き続き、実施設計を進める。(2027年度年度開校予定)

(2) 豊能地域新校整備(89,811千円)

府立豊中支援学校の対策として、「豊中市立第七中学校」の施設等を活用した新校整備の基本設計を行う。(2028年度開校予定)

(3) 大阪市北東部新校整備(142,100千円)

府立恵斎支援学校の対策として、「府立茨田高等学校」の施設等を活用した新校整備の基本設計を行う。(2028年度開校予定)

特別支援学校設置基準の不適合等の状況と、 新たな支援学校の整備等による対応について

府教委は、設置基準における校舎面積基準が不適合な学校として、知的障害支援学校9校をあげ、新たに高槻支援学校と枚方支援学校を対象となりました。学級編成基準(幼稚部5人・小学部6人・中学部6人・高等部8人)を満たすために「必要な室数」は、194室をあげ、2021年度の文部科学省の「公立学校特別支援学校の教室不足調査」結果と比較して、31室増えました。中・南河内地域、泉北・泉南地域については、「今後の在籍者数の動向等踏まえて、引き続き検討」としました。

地域 (学校数)	2023年度 在籍者数(人) (2021比較※)	基準不適合(2021比較)		新たな支援学校の整備等 (2024年度の取組み)
		校舎面積基準が不適合な 学校数(学校名)	学級編成基準 を満たすために 必要な室数	
豊能・三島 (6校)	1,824 (+58)	×3(+1) [豊中・箕面・高槻]	48 (+6)	《継続》(2)新校 (「豊中市立第七中学校」の施設等を活用)
大阪市 (6校)	2,028 (+131)	×3(-) [生野・思賢・住之江]	102 (+26)	《開校》新校・出来島支援学校(2024年度開校) 《継続》(1)生野支援学校の移転併設 《継続》(3)新校 (「府立茨田高校」の施設等を活用)
北河内 (4校)	1,148 (+73)	×2(+1) [守口・枚方]	15 (+5)	《新規》(4)交野支援学校四條畷校を本校化
中・南河内 (4校)	1,291 (+3)	○(▲1)	19 (▲4)	上記の取組み以外についても、今後の在籍者数の動向を踏まえて、引き続き検討。
泉北・泉南 (5校)	1,268 (▲1)	×1(▲1) [泉北高等]	10 (▲2)	
全25校	7,559 (+264)	×9(-)	194 (+31)	

※「令和3年度公立学校特別支援学校の教室不足調査(文部科学省)」結果との比較

(4) 交野支援学校四條畷校本校化(小学部設置)整備

(64,113千円) 《新規》

北河内地域全体の基準不適合の解消と、「府立交野支援学校四條畷校」の本校化(小学部設置)による教育環境の改善のため、既存校舎改修の基本計画策定に着手する。(2029年度予定)

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

書記局の カウソウ

今月15日、教育研究者有志が教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するよう求め、文部科学省に18万2226人分の署名を提出しました。

署名は昨年5月に教育研究者20人が呼びかけ、全国の教職員、保護者らが取り組んできました。「このままでは学校がもたない」として、教員にも残業代を支給、学校の業務量に見合った教職員を配置、これらを実現すべく教育予算を増額する制度の改正を求めました。

署名呼びかけ人の片岡洋子・千葉大学名誉教授は、公立学校教員に残業代を支給しない法律(給特法、1971年制定)のもと、教員の残業時間は増え続けていると指摘します。また、浜田博文・筑波大学教授による教員の長時間・過密勤務の実態などについての報告では、教員の在籍時間が減少している一方で、持ち帰りの仕事の時間が増えていることが指摘されています。さらに、中嶋哲彦・愛知工業大学教授は、教員の授業の持ちコマ数自体が多く、授業の準備の時間もなく、時間外労働なしでは学校はまわらない現状があることも指摘しています。

長時間労働が常態化した結果、病休者が増え、教員志望者が減る悪循環のなか、学級担任も確保できない「教員不足」が全国各地で深刻化しています。「給特法」の抜本改正とともに学級編成と教員定数の標準を定めた義務教育法(58年制定)などを抜本的に改正し、教員を増員することが必要です。

不登校が過去最高となるなど「教員だけでなく児童・生徒も学校から離れ始めている。公共財としての学校の危機だ。」と指摘するのは、小玉重夫・東京大学教授。学校を再生し、もう一度、楽しい場にならないといけません。

「教室不足」「教員不足」解消に向けて 抜本的に支援学校新校整備を

看護師の定数外配置、老朽化した校舎・施設の改修、栄養教諭の負担軽減などを訴え

大障教課別交渉 (支援教育課・施設財務課・保健体育課)

2月1日、大障教は支援教育課・施設財務課・保健体育課との課別交渉を実施しました。交渉には9分會11人が参加し、支援学校の抜本的な新校整備、トイレなどの校舎・施設の改修、看護師の定数外配置、給食調理業務民間委託に関わる栄養教諭の負担軽減などを求めました。交渉での主なやりとりを紹介いたします。

「教室不足」の解消、「いびつな通学区割」の見直しを

寝屋川支援学校分会は、小学部を中心に児童生徒が急増し、「教室不足」問題が深刻化していることを具体的な数字を示し、いびつな通学区域割りになっている現状などを訴え、一刻も早く新校整備を



寝屋川支援分会
山岡さん



泉南支援分会
奥野さん

進めるよう求めました。泉南支援学校分会は、泉南支援学校・佐野支援学校の在籍者数が合計600人を超え、熊取町や泉佐野市在住の子どもたちは、佐野支援学校を通り越して泉南支援学校まで通

学している現状を訴え、早急に岸和田市に新校を整備し、「教室不足」の解消と通学区割の見直しを求めました。支援教育課は、「知的障がいのある児童生徒の増加への対応については、『特別支援学校設置基準』の適合状況等を踏まえ、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めている」と述べました。

校舎の老朽化による地割れ、トイレの改修、「教室不足」の解消を

光陽支援学校分會からは、児童生徒の増加により、教室が足りず、授業にも支障が出ていることやトイレの不足の状況が深刻である、また創立から60年を経過し老朽化による地盤沈下の影響で段差が

の老朽化対策については、計画的に改修等を行っている。また、安全確保に万全を期すため、点検の結果により緊急

すべての看護師を定数外で配置を

箕面支援学校分會は、医療的ケアが必要な子どもたちが増加し、人工呼吸器など看護師しか対応できない医療的ケアを必要とする児童生徒が増えるなど高度化・多様化して

いる実態を数字で示し、教員定数を削って、常勤看護師を配置するのではなく、府独自ですべての看護師を定数外配

置することを強く求めました。支援教育課は、「引き続き、看護師の標準法定数内配置の義務付けを強く国へ要望する」と回答するにとどまりました。



箕面支援分会
福川さん

交通機関の通勤認定基準の緩和！ 自動車等通勤の許可要件の拡大！

2024年4月1日から実施されます。

○交通機関の通勤認定基準

- ①「徒歩又は自転車による場合」「バスによる場合」について
 - ・「進行方向直近駅」としていたものを進行方向ではない「バックも可」とし、自宅最寄駅として認める
 - ・これまでの「10分以上短縮、運賃2割増の範囲」を「時間短縮かつ5割増の範囲」または「乗換回数減かつ5割増の範囲」も自宅最寄駅として認める
- ②「鉄道にかかると経路」について「最安経路」以外も認める
 - ・「最安経路と同額又は安価」
 - ・「時間短縮かつ5割増の範囲」
 - ・「乗換回数減かつ5割増の範囲」
- ③JRの利用で、分割定期額の認定を廃止 (通常の定期券の認定)
- ④回数券等の認定者でICカードのポイント割引を考慮した額を廃止
- ⑤交通機関の運賃改定の時、職員からの届出を不要に

○自動車通勤の許可要件の拡大

- ・自宅から自宅直近駅、バスから鉄道に乗り継ぎ直近駅まで移動する場合
- ・勤務公署最寄り駅から勤務公署までの距離が2km以上ある場合
- ・常態として子どもが日中在宅している状態 (不登校など) で、職員以外に監護できる者がおらず、通勤時間が短縮される場合
- ・妊娠中の配偶者を勤務先等へ送迎する場合
- ・不妊治療を受けている職員が自動車等で通勤する場合
- ・不妊治療を受けている配偶者を勤務先等へ送迎する場合
- ・自動車等の使用の許可要件の「片道5km以上で30分以上の短縮」を「片道30分以上短縮」に緩和
- ・子育て支援の自動車等通勤要件で、対象を子の親から、祖父母、叔父叔母 (伯父伯母) まで拡大 (支援の対象が子、孫、甥姪に拡大)

安心して利用できるよう体育館棟のトイレ改修を

四條畷校分會は、体育館棟のトイレが、以前の高校施設をそのまま使用しているため、ドアの老朽化による危険性や

はあるが、必要な対応をする。状況について、現地を確認して検討する」と回答しました。

給食調理業務委託に関わる栄養教諭の負担軽減

段差により生徒が安心して利用できない実態を訴え、早急に改修することを求めました。施設財務課は、「設備の改修等に関する要望については、学校から提出される『施設整備計画』に基づき、その必要性・緊急性などを学校と十分協議のうえ、予算の範囲内で

栄養教諭部は、仕様書に関する問題点について、業者とのやりとりの負担や衛生管理の不安があること、民間委託化のもとで業務が増えている実態などを訴え、負担軽減を求めました。保健体育課は、「今後も、契約開始時から給食開始まで



栄養教員部
久保さん



光陽支援分会
佐々木さん



四條畷校分会
辻田さん

明記してほしい」と強く要望しました。